



必ずお読みください

ターミナル内を安全にご利用頂くために基本ルールをお守りください。

- ・構内は原則**右回り**で時速**25キロメートル**以下で走行して下さい。**逆走は禁止**です。
- ・荷役機器が**最優先**です。**テナーステアリング中**(進路変更操作)の**股下走行**や、**無理なすり抜けは禁止**です。進路変更が完了するまでお待ち下さい。
- ・テナーは走行盤上を走行します。走行盤上は**駐停車厳禁**です。
(テナーは視野が狭く、**接触事故の原因**となります。万が一、事故が発生した場合、**ターミナルは責任を負いかねます**。)
- ・荷役機器は**地切り**(コンテナがクレーンまたはシャーシから離れる)をした後、一旦吊り上げを停止します。**再巻き上げするまで停車**し、安全を確認してから発進して下さい。
- ・コンテナ搬入時にはツイストロックを解除し、解除されていることを表示(**OK札**等)して下さい。ツイストロック未解除でのシャーシ吊り上げ事故が発生した場合、**ターミナルは責任を負いかねます**。
- ・**ガントリー下、岸壁作業エリアは進入禁止**です。
- ・テナーステアリングゾーン(33~37番間)での他レーンへの**進路変更は禁止**です。
- ・構内の**一旦停止箇所**(ステアリングゾーン手前、レーン頭、ゲート前等)では、必ず**停車**して下さい。
- ・進路変更時は必ず**方向指示器**(ウインカー)を**点灯**させてください。
- ・各レーン内での**無理なすり抜け、割込みは禁止**です。
- ・運転中の**携帯電話使用は禁止**です。降ろし取りの場合は**待機レーン**にて、その他は**安全な場所に停車**してから使用して下さい。
- ・インゲート通過後の大通りは、インゲートに掲示している**指定のレーン**を走行して下さい。指定レーンはヤードの作業状況により変わりますので随時ご確認下さい。
- ・ヤード内はカメラにてモニタリングしています。

(株)ダイトコーポレーション 大井事業所

荷役機器が最優先です。
各レーン内での無理なすり抜け、割込みは禁止です。

ヤード内ルールを必ず確認して下さい。⇒

